

1. 基本情報

評価対象年度 ( 令和2 年度)

施策コード	221	施策名	健幸づくりの支援
将来像	2	健幸でともに支え合うまち(「支え合い」の分野)	
まちづくりの基本目標	22	健幸で笑顔あふれるまち	
主担当部	生涯健幸部	主担当課	健康推進課

2. 施策の方向

10年後の姿	市民一人一人が「自分の健康は自分で守り、つくる」という意識を持っています。また、自ら進んで健康づくりに関心を持って実践し、生きがいをもって、自分らしくいきいきと健やかに暮らしています。		
施策の方向性	1	市民の主体的な健幸づくりを支援します	
	2	病気の早期発見の機会を提供し、早期治療につなげ、重症化を予防します	

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

事務事業名	施策の方向性	担当課	令和2年度決算額
新型コロナウイルス感染症対策事業	1、2	健康推進課	60,546
がん検診推進事業	2	健康推進課	28,660
健康増進事業	1	健康推進課	2,410
成人歯科健診事業	2	健康推進課	4,386
市民健康診査事業	2	健康推進課	22,394
健幸ポイント事業	1	健康推進課	14,521
食育推進事業	1、2	子育て支援課	29
環境整備事業	1	環境課	95,569
清瀬市コミュニティプラザ等管理事業	1	生涯学習スポーツ課	83,933
清瀬けやきホール運営管理事業	1	生涯学習スポーツ課	70,214
特定健康診査・健康チャレンジ事業(国民健康保険制度)	1	保険年金課	75,533
後期高齢者保健事業(後期高齢者医療制度)	1	保険年金課	94,424
総事業費(施策の合計)			552,619

4. まちづくり指標

指標情報				令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和5年度	令和7年度	
①	名称	自分の健康状態は比較的良好と感じると思う人の割合		目標値	—	71.3	83.5	83.6	84.0
	説明	—	単位 %	実績値	69.8(※1)	68.4			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	95.9%			
②	名称	年に一回は健診(健康診査)を受けている人の割合		目標値	—	83.5	83.5	83.5	83.6
	説明	—	単位 %	実績値	83.4(※1)	78.9(※2)			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	94.5%			

※1 平成29年度実績値

※2 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減と推測される

5. 評価(令和2年度実績に対する)

評価基準		評価※	評価理由
投入財源・成果 (「3. 構成事業 の状況」「4. ま ちづくり指標」 に対する評価)	総合評価 (成果、投入財源 等を総合的に評 価)	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「10年後の姿」と比較すると、健康に関心のある市民が増えており、「自分の健康は自分で守る」という高い意識を持っておられる市民も少なくない。しかし大多数の市民の方が、実践と生きがいをもって自分らしくいきいきと健やかに暮らしている状況は、まだまだ近づいていないと考えられる。</li> <li>●まちづくり指標については、令和2年度目標の達成率はともに90%を超えているが、構成事業のアウトプット(活動指標)からすると高評価はできない状況である。</li> <li>●市民の健康づくりのために、健康診査やがん検診、各種健康教室、健康相談、疾病予防のための予防接種等、様々な事業を展開した。また、がん検診の受診率を上げるために、無料クーポンの配布、個別受診勧奨、実施期間の拡大、60歳以上の方へのがん検診自己負担金の無料化等を引き続き行った。しかし、がん検診については受診率が低く目標を達成できていない状況にある。今後も実施方法の見直しが必要である。</li> <li>●特定保健指導については、コロナ禍とはいえ業務を委託化した成果が十分とは言えない状況である。ただ、対象者へのアプローチの多重化が職員の負担増にならず実施できたことは評価できる。</li> <li>●特定健康診査の未受診者に対する受診勧奨を実施し病気の早期発見の機会を提供し、早期治療につなげることで重症化予防を推進した。</li> <li>●受動喫煙防止条例を制定し令和3年4月1日からは市内の学校、保育園及び幼稚園等(60か所程度)の隣接路上を禁煙とした。</li> <li>●事業運営としては、業務の委託化を推進し、職員においては、事業評価、対応策立案及び事業の棚卸しにシフトしたい。そのためには、まず委託力(クオリティの高い仕様書作成及びベンダーをコントロールする力)向上が必要と考える。更に職員は、事業単体ではなく複数の事業で、所属課だけではなく複数の課で、更に民間も交えた集合体(複数の実施者で複数の事業)で展開・運営を行い、アウトカム(成果指標)を目指さなければならない。</li> </ul>

※順調「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している  
維持「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある  
停滞「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

令和2年度からの 変更点	新型コロナウイルス感染症の影響における受診控え等による健康上のリスクが生じている。
-----------------	---

7. 施策を進める上での課題

①	<p>施策を進める上での課題</p> <p>生活習慣病の重症化予防に対する取り組み等について、実施方法や体制整備等の検討を進める必要がある。</p>
	<p>課題に対する令和4年度以降の取組</p> <p>健診受診率、保健指導実施率向上、重症化予防のための取り組みを実施する。</p>
②	<p>施策を進める上での課題</p> <p>生活習慣病予防の意識づけが必要な若い世代や、健康づくりに関心が低い人への事業展開や情報発信が課題であり、地域の健康づくりの担い手である健康づくり推進員等と協力して働きかけていく必要がある。</p>
	<p>課題に対する令和4年度以降の取組</p> <p>健幸ポイント事業等インセンティブ事業を実施する。健康づくりサポーターの育成をする。</p>
③	<p>施策を進める上での課題</p> <p>がん検診の受診率向上を図る必要がある。</p>
	<p>課題に対する令和4年度以降の取組</p> <p>国が推進するがん検診の受診率向上を図るため、市民のがん検診の受診機会を拡大する。具体的には、特定健康診査との大腸がん同時実施や、乳がん・子宮頸がん検診との肺がん・大腸がんの同時実施等を行う。</p>